

一、地租ノ免税點引上ゲ地主ニ對スル高率賦課  
 二、營業收益税ノ免税點引上ゲ

三、我等ノ闘争目標ハ次ノ如クデアル

財團法人協同會大阪支所

加キツテ我等は、  
 我が黨ハコレ等ノ闘争ガヌヂニ展開セラレタイル地方ニ於  
 ナハ積極的ニ参加指導シツテ若シコノ運動ガ既成政黨ト特  
 ニ野黨政黨會トノ指導スル場合ニハ徹底的ニコレヲ關係シツ  
 、彼等カラ指導權ヲ奪ハネバナラヌ

一、我等ハコレノ闘争ノ展開セラレタイナイ處ニ於テハ大衆ノ  
 不平不満ヲ取り上ゲ之ヲ激發シツ、地方ノ情勢ニ應ジタル闘  
 争目標ト組織ヲ與ヘ大衆闘争ヲ展開セネバナラヌ

二、政府ノマラヌニ彈壓政策ヲケトバンテ戰フコトハ我等ノ當  
 然ノ態度デアアル。(借金持引支拂猶豫ノ項参照セヨ)

國稅

一、地租ノ免税點引上ゲ地主ニ對スル高率賦課  
 二、營業收益税ノ免税點引上ゲ